

第2章 現状と課題

令和4年3月に第2期プランを策定した後、社会経済に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症の法令上の扱いの変更に伴う行動制限の緩和やデジタル化に関連する国の政策の進展等、本市を取り巻く外部環境に大きな変化がありました。また、第2期プランに基づき実施された様々な取組状況からスマートシティ推進における課題が明らかになっています。

ここでは、こうした社会環境の変化や本市の現状を踏まえて、スマートシティの取組を推進することにより、解決が期待される本市の課題について、整理しています。

1. 高松市を取り巻く社会環境の変化

(1) 社会

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人の移動や対面でのコミュニケーションが制限されたことを受けて、テレワークが普及し地方への移住の関心が高まりました。この結果、都心から離れる動きが加速し、東京への一極集中の流れが一時鈍化しました。

しかし、令和5年に新型コロナウイルス感染症の法令上の扱いが変更となったことにより、これまで制限されていた移動や対面でのコミュニケーションが再び活発になりました。これにより、オンラインが前提となっていた生活様式や働き方にも変化が生まれ、地方の人口流出がコロナ禍前の傾向に戻りつつあります。

(2) 経済

ICTの発展により、人やモノに関する情報がデジタルデータとして記録され、あらゆる場面で利用される「デジタル経済」と呼ばれる状況が進展しており、ビジネスのオンライン化を促進しています。

経済活動が再び活発化し、消費の回復基調が続いている一方で、インターネットショッピング等のオンライン上の商取引やキャッシュレス決済等は定着し、コロナ禍前と比べると、消費活動に構造的な変化が見られます。

また、長期化しているロシア・ウクライナ情勢や円安の進行等の影響により、食料品やエネルギー関連の物価が上昇し、企業や家計への負担が生じています。

(3) 技術

上記で述べたように、ICTを活用したサービスの普及が「デジタル経済」を後押ししており、その様々なサービスを享受するための媒体として定着したスマートフォンの保有率は約8割まで拡大しています。他にも、自動運転技術の進展等、デジタル技術は経済だけでなく市民生活にも大きな変化をもたらしています。

また、こうしたサービスの普及に伴い、流通量が増大したデータを背景に生成AIが台頭しています。今後、データやAIがより直感的に活用しやすくなり、生活や仕事の在り方が変化していく可能性があります。

（４）環境

気候変動により国内外で深刻な気象災害等が発生し、地球温暖化の進行に伴って豪雨や猛暑等の気候変動リスクが更に高まると予想されています。

従前から続く気候変動への対策に加え、地方の成長戦略として地域脱炭素の取組が要請されており、気候変動の結果として激甚化する災害から安全・安心な暮らしを守る必要があります。

（５）国、県の動向

１）デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和４年１２月）

政府は、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、令和４年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

同戦略では、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」とそれを支える「構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」のそれぞれの取組に対し、令和５年度から令和９年度までの５か年の KPI とロードマップを設定することで、社会のデジタル実装に向けた具体的な道筋を立てています。

２）自治体 DX 推進計画 第 3.0 版（令和 6 年 4 月）

政府は、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和２年 12 月）における自治体関連の施策について、重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、政府による支援策等をとりまとめた「自治体 DX 推進計画」（令和２年 12 月）を策定しました。その後、改定を重ね、令和 6 年に「自治体 DX 推進計画 第 3.0 版」が策定されました。

同計画では、自治体における DX の推進体制の構築が掲げられているほか、重点取組事項として「自治体フロントヤード改革の推進」、「自治体の情報システムの標準化・共通化」、「公金収納における eLTAX の活用」、「マイナンバーカードの普及・利用の推進」、「セキュリティ対策の徹底」、「自治体の AI・RPA の利用推進」、「テレワークの推進」が掲げられています。

３）スマートシティ施策のロードマップ（令和 6 年 4 月）

政府は、スマートシティの実装に向けた取組を進めるため、令和 6 年 4 月に「スマートシティ施策のロードマップ」を策定しました。

これまで関係府省一体で進めてきた取組を踏まえ、同ロードマップでは、スマートシティの実装を推進するために必要なビジネスモデルの創出やサービス間の連携等に関する取組を、令和 7 年頃、令和 12 年頃、それ以降の 3 つのフェーズにわけて、それぞれ実現すべきことと施策の方向性を明らかにしました。

４）かがわデジタル化推進戦略（令和 3 年 12 月）

香川県は、AI、IoT 等の最先端の技術やデータを効果的に活用することで、県民が真に豊かさを実感できるデータ利活用社会をつくることを目的とし、「かがわデジタル化推進戦略」を策定しました。

同戦略では、生活、産業、行政分野のデジタル化、及びそれらのデジタル化を推進するための環境整備、人材育成について県の取組方針と施策目標が定められています。

加えて、戦略推進に当たっての基本姿勢として、「県民起点」、「トライアル&エラー」、「スモールスタート」、「継続的な改善」、「民間との協働」を掲げ、スピード感を重視した戦略の推進を目指しています。

2. 高松市が抱える課題

本ビジョンとアクションプランの取組項目を検討するに当たって考慮すべき本市の課題について、これまで述べた本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえながら、「くらし」、「しごと」、「行政」の3つの観点から整理しています。

(1) くらしの課題

1) 人口減少、少子・超高齢化とライフスタイルの多様化への対応

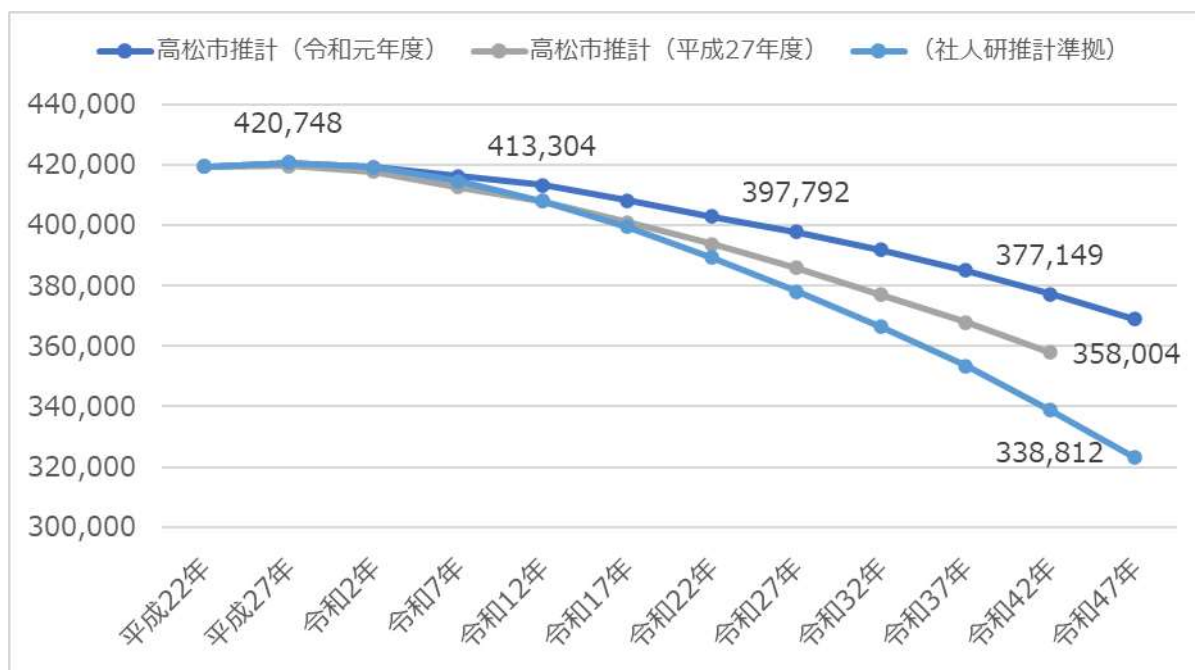
本市の人口は平成27年の42万人をピークに減少を始め、令和12年には約41万人となった後、令和17年には40万人を下回ることが推計されています。令和2年から令和3年にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限により、一時、本市からの流出人口が減少しましたが、感染症の法令上の扱いの変更に伴い、その行動制限も緩和され、再び転出者が増え、特に若年層の流出が著しくなっています。

人口減少、少子・超高齢化の進行は、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼしており、日常生活を支える生活関連サービスの撤退や各種行政サービスの維持が困難になる可能性があります。

その一方で、本市における在留外国人は、令和4年度に約6千人と近年増加傾向になる等、市民一人一人の特性や価値観の多様性が高まっています。

様々な価値観や文化的背景を持つ人々が本市に住んだり、訪れたりすると、ライフスタイルに関するニーズが多様化し、それに対応する生活サービスの提供が求められます。

図表 2-1 高松市の人口推移



2) 都市機能の充実

本市は、四国の中枢管理都市として、発展を続けており、多くの人々が居住し、多種多様な生活サービス機能を備えています。しかし、人口減少、少子・超高齢化の進行や郊外部への市街地の拡大等により、地域課題や市民ニーズはますます多様化・複雑化しています。

これらの状況に的確かつ迅速に対応していくためには、大学・企業等の多様な主体が持つノウハウの活用や国・香川県、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（瀬戸・たかまつネットワーク）

の市町を始めとする近隣自治体等との連携をより一層強化することが求められています。

また、今後においても、子育て、福祉・医療、教育、防災、観光等の幅広い分野の生活サービス機能を維持・向上するため、広域的な視点から持続可能な地域づくりにつながる取組を推進していく必要があります。

3) 激甚化する災害への対応

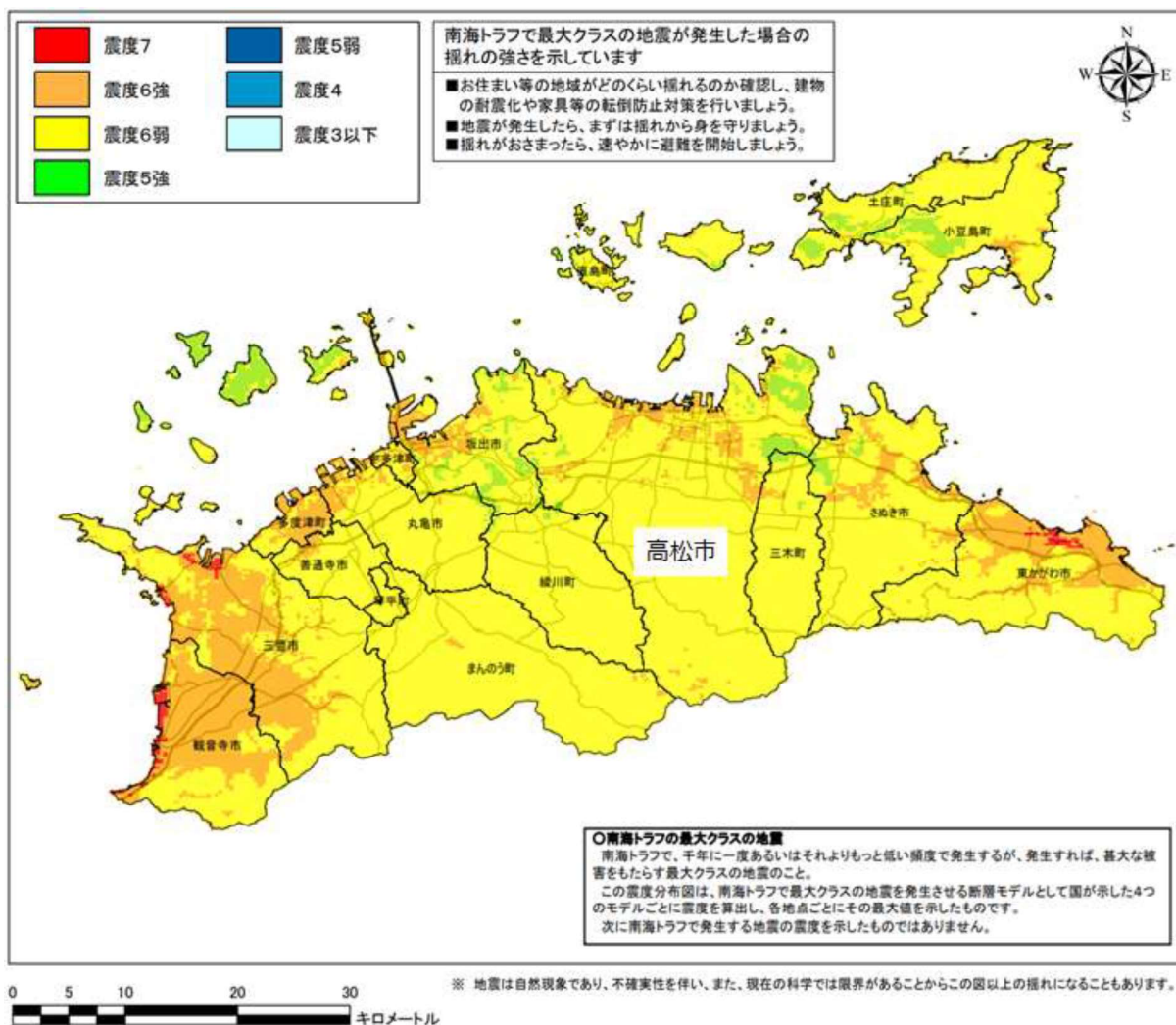
近い将来、発生が予測されている南海トラフ地震の影響は非常に大きいことが指摘されており、その発生確率は、30年以内に約70%から80%と言われています。直近では、令和6年8月に、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震の発生に伴い、同日、気象庁より南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表され、日本国内で強い危機感と警戒心が高まりました。

また、令和6年9月には、1月に発生した能登半島地震の被害が残るまま、被災地が大雨により更なる被害に見舞われることとなり、災害からの復興には必ずしも十分な時間的余裕がないことを示しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大は、これまでに類を見ない規模とスピードで、社会経済や生活に大きな影響をもたらしたことも記憶に新しいところです。

こうした万が一の事態に備え、人口減少や少子・超高齢化によって経済的・人的資源が限られる中で、事前の備え、被災直後の迅速かつ的確な対応に加え、素早い復興や被災者のケアを実施する必要があります。

図表 2-2 南海トラフ地震の震度分布



震度階級	震度と揺れ等の状況(概要)
7	- 耐震性の低い木造建物は、傾くもの、倒れるものがさらに多くなる - 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある - 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える
6強	- はわないと動くことができない、飛ばされることもある - 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える - 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある - 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える
6弱	- 立っていることが困難になる - 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある - 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある - 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある
5強	- 物につかまらなさと歩くことが難しい - 棚にある食器類や本で落ちるものが増える - 固定していない家具が倒れることがある - 補強されていないブロック塀が崩れることがある
5弱	- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる - 棚にある食器類や本が落ちることがある - 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある
4	- ほとんどの人が驚く - 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる - 座りの悪い物置が、倒れることがある
3	- 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる - 歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる - 眠っている人の大半が、目を覚ます - 棚にある食器類が音を立てることがある - 電線が少し揺れる

資料：香川県地震・津波被害想定（第四次公表）,平成 26 年香川県公表より作成

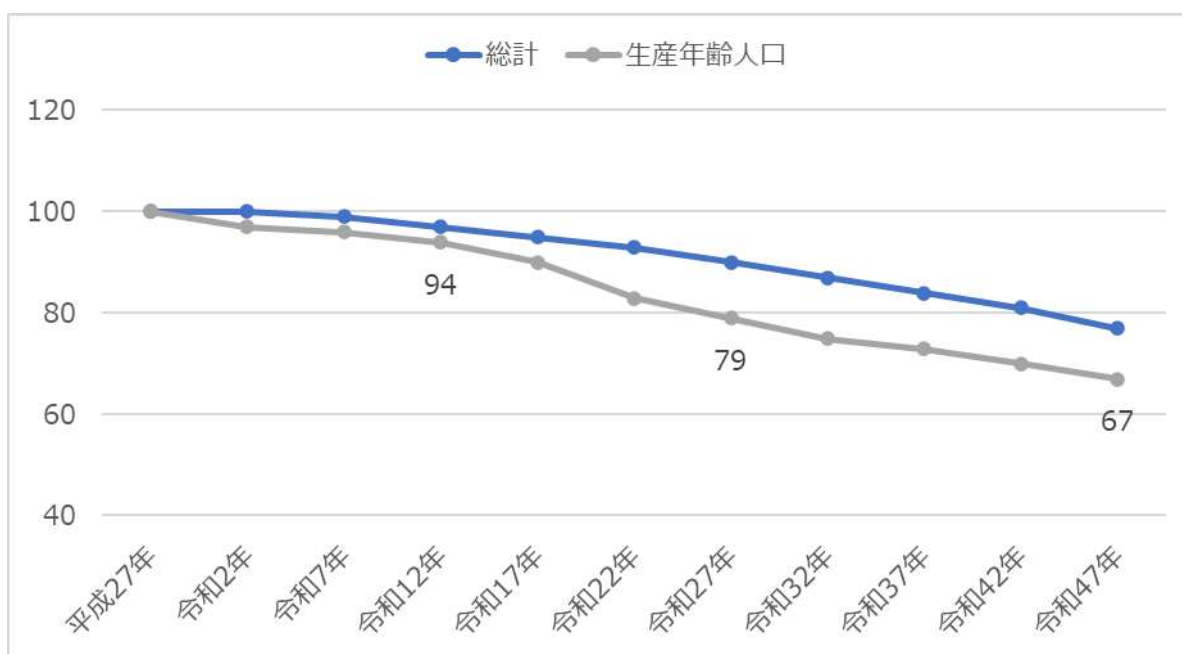
(2) しごとの課題

1) 人手不足への対応

人口減少、少子・超高齢化といった人口動態の変化は、本市の産業にも影響を与えています。15歳～64歳までの生産年齢人口は平成27年を基準とした場合、令和12年には94%、令和27年には79%まで減少すると推計されています。人手不足は、生産性の低下を招く等、民間事業者にとって大きな課題となっており、生産年齢人口の更なる減少により深刻化する恐れがあります。

深刻化する人手不足への対応策として、働き方改革やデジタル技術の活用により、多様な柔軟な働き方を可能にすることで、時間や場所にとらわれず、誰もが働きやすい環境を構築することが重要です。また、デジタル技術の活用は、働き方を変化させるだけでなく、企業内に根付いたこれまでの仕事のプロセスや手法を大きく変えることにもつながるため、分野間の連携を図り、これまで各企業が取り組んできたビジネスそのものを変革していくことも視野に入れる必要があります。

図表 2-3 高松市の生産年齢人口の推移



2) 新たな消費構造への対応

人口減少に伴う国内市場の縮小傾向に加え、人々の価値観の多様化により、求められる商品やサービスも多様化しています。また、実物を確認せずオンラインだけで消費行動を完結させる人が増えており、近年、若者を中心に、インターネット通販や動画配信のサブスクリプションサービス、キャッシュレス決済の利用等、消費構造に新たな変化が見られます。

市内事業者においても、こうした変化に適応し競争力を高めていく必要があるため、消費者ニーズの的確な把握やデジタル技術の活用による従来型のビジネスからの転換が求められています。

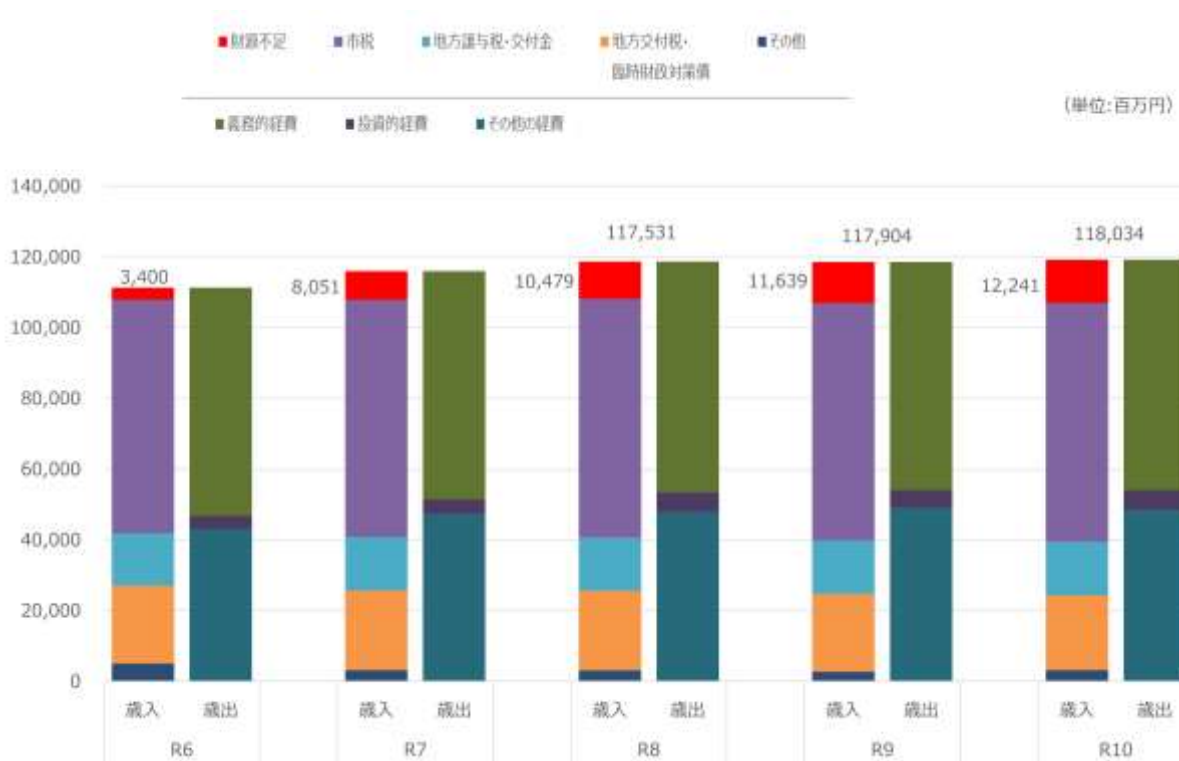
(3) 行政の課題

1) 財政の健全化と最適な行政サービスの提供

中期財政収支見通しにおいて、歳入は、市税収入が堅調に推移するものの、一般財源総額の大幅な増加は見込めない一方、歳出は、物価高騰や賃金上昇への対応を始め、子ども・子育て支援施策の充実や、医療・介護等の社会保障給付のほか、公共施設の老朽化に伴う建て替え等によって、今後も増加することが見込まれます。

このような本市の厳しい財政状況の中で、最適な行政サービスの提供はもとより、将来に渡る市民サービスの維持・向上を目指すためには、デジタル技術の積極的な活用と、課題を的確に捉えた政策に対する投資や抜本的な事業の見直しを始めとした行財政改革により、効率的かつ効果的な行財政運営を行う必要があります。

図表 2-4 中期財政収支の見通し



※収支見通しには、財政調整基金からの充当及び繰越金は含まない

※歳入のうち、令和6年度市税及び交付金については定額減税影響額を除いている

2) 行政サービスの利便性向上

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、各種行政手続のデジタル化に対する遅れが指摘されました。これに対して、本市では行政サービスや行政手続の棚卸を行い、デジタル化の推進を行ってきました。これにより、「行かない」、「書かない」、「待たない」窓口を実現するための取組等、市民目線による行政サービスの利便性向上が少しずつ進んでいます。

今後は、時間や場所にとらわれず、いつでも、どこでも必要なサービスや情報が提供できるよう、デジタル技術を活用することにより、市民一人一人の多様なライフスタイルに対応した行政サービスの利便性向上を行う必要があります。

3. 高松市のスマートシティのこれまでの取組と課題

本ビジョンを検討するに当たって考慮すべきスマートシティ推進上の課題について、本市におけるこれまでのスマートシティの取組を参考に整理しています。

(1) 高松市のスマートシティのこれまでの歩み

本市では、平成 28 年の G7 香川・高松情報通信大臣会合を契機に、産学民官で構成される「スマートシティたかまつ推進協議会」を設立し、「スマートシティたかまつ推進プラン」における基本方針の下、多様な主体と連携し、スマートシティを推進してきました。

平成 29 年には、都市における膨大なデータを収集し、他の自治体や民間企業等が保有するデータを連携し活用するための IoT 共通プラットフォーム「FIWARE（ファイウェア）」を導入しました。防災に関する河川の水位・潮位の情報等をリアルタイムに把握し、可視化する仕組みを構築し、河川の氾濫や高潮等に対する減災に向けた対応や、その他観光分野等で課題解決に役立ててきました。特に防災分野においては、近隣自治体と FIWARE を共同利用する連携協定を締結し、それぞれが取得しているデータを連携させる等、活用を進めています。このように一定の成果を得ることができましたが、FIWARE 上のデータ利用が特定の分野に限られていたため、FIWARE の分野間連携としての機能を十分に活用できていない状況が課題となっています。

これらのスマートシティを進める上での課題解決に向け、令和 2 年からは、前例や組織の縦割りにとらわれず、庁内横断的な検討を行う、高松市デジタル特命チーム（愛称 高松 DAPPY）を発足し、「スーパーシティ構想」にも取り組み、令和 3 年 4 月に、令和 12 年頃の実現を目指すまちの姿として「フリーアドレスシティたかまつ（FACT）」を国に対し提案しましたが、残念ながら採択には至りませんでした。そこで提案した内容は、その後「デジタル田園都市国家構想」への提案にも盛り込み、好条件の交付金事業として採択され、着実に事業を推進しています。

「スーパーシティ構想」への提案を契機に発足した高松市デジタル特命チーム（愛称 高松 DAPPY）は、現在も意欲のある若手・中堅職員が自由な発想で庁内横断的な議論を行う場となっており、社会全体のデジタル化の推進に取り組んでいます。

(2) 第2期プランから見たこれまでの取組状況

本市では多様な地域課題を解決するため、デジタル関連施策に関する総合的な指針として、平成 31 年 3 月に第 1 期プランを、令和 4 年 3 月に第 2 期プランを策定し、両プランに基づき、各種施策を展開してきました。

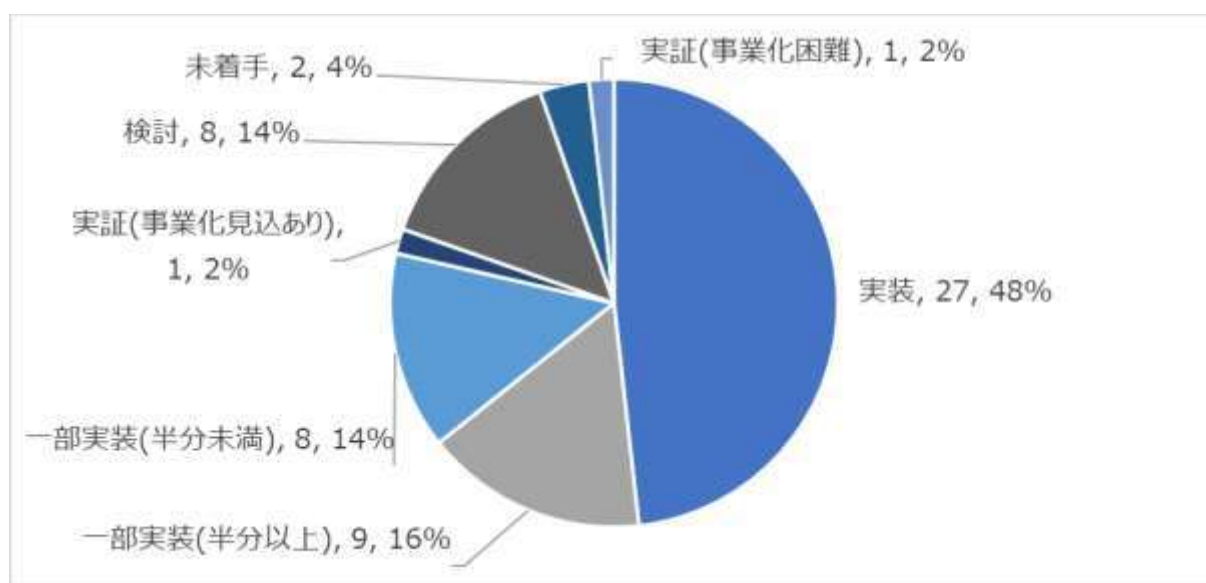
第 2 期プランでは、「持続可能で魅力的なまちづくり」、「市民ニーズに応じた行政サービスの効率的な提供」、「多様な主体との出会いと協働を促進する仕組みづくり」、「誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境整備」を施策の柱として設定し、これに基づいた施策を実施してきました。具体的には、健康データの利活用とセルフメディケーション環境の構築、デジタル化による子育ての充実等の市民生活の利便性を向上するものや、行政手続・業務のデジタル化等の市民の利便性向上と業務効率化を図るもの等、その数は 3 か年で 56 に上ります。

その成果に目を転じると、一定水準以上のサービス実装に至った施策が全体の 6 割以上となっており、施策体系別にみると「市民ニーズに応じた行政サービスの効率的な提供」、「誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境整備」に関する施策で、一定水準以上の実装が進む結果となりました。

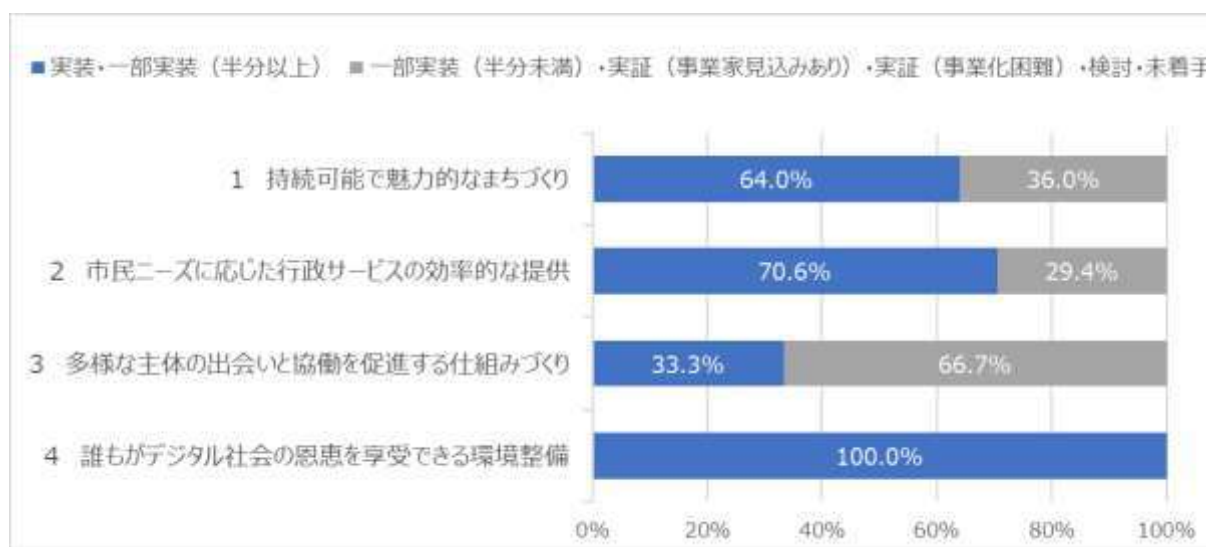
また、本市が令和 6 年 10 月に実施したアンケートによると、同プランで掲載している施策のうち、「市役所手続きのオンライン化」や「高松市公式 LINE を活用した情報発信」のような、

住民に直接的にメリットがある施策の認知度が高いことが分かっています。

図表 2-5 前期プランの下での施策の推進状況



図表 2-6 施策体系別の施策の進捗状況



（３）高松市のスマートシティ推進における課題

１）課題とニーズの十分な把握

本市の第２期プランに基づいた 56 の施策のうち、サービス実装に至らなかったものについては、地域課題や市民ニーズを十分に把握できていなかったもの等が含まれています。実効性があり、持続性のある取組を進めるためには、地域課題や市民ニーズを的確に把握し、それらに適した取組を行うことが必要となっています。

２）迅速な着手と継続的な改善

第２期プランにおいて、実装に至らなかった施策の中には、立案段階ではニーズがあったものの、情勢の変化により実施に至らなかった施策や、当初想定した効果を得られなかった施策がありました。

このように、施策を進行していく中で、急速な環境変化等により、当初立案した施策の実行方法や期待する成果に変化が生じた場合には、その状況の把握と情報共有を行い、その改善に向けて速やかに着手する必要があります。継続的な改善を図ることができる職員の育成と組織横断的に柔軟に対応できる組織体制の構築が求められています。

３）産学民官連携の更なる推進

本市に暮らす人、訪れる人が時間や場所にとらわれず、いつでも、どこでも必要なサービスや情報を利用でき、新たな価値やサービスを創出するためには、本市のみならず、国・香川県、近隣自治体等の行政機関、企業や大学等の多様な主体と連携・協働し、課題解決に取り組むことが重要です。また、これらの関係者が自ら快適なまちづくりのために自律的に活動することが理想的な姿です。

しかしながら、これまでの本市における取組から、こうした産学民官連携や関係者による自律的な活動は一朝一夕に実現するものではないため、本市が主導的な役割を担い、課題解決に向けて、関係者間の連携を円滑に進めることにより、更に産学民官連携を推進していくことが重要となっています。